

2020年7月22日

お客さま各位

株式会社七十七銀行

業務委託先の商号変更に伴う各種規定改定のお知らせ

株式会社七十七銀行では、2020年7月27日（月）に一般債および短期社債の振替決済にかかる業務委託先の商号変更が予定されていることを踏まえ、下記のとおり各種規定を改定いたしますので、お知らせいたします。

なお、改定後の新規定は、改定前よりお取引をいただいているお客さまにも適用されます。

1. 改定する規定の一覧

- (1) 一般債振替決済口座管理約款
- (2) 短期社債等振替決済口座管理規定

2. 主な改定項目

一般債および短期社債の振替決済にかかる業務委託先（上位機関）の名称を「資産管理サービス信託銀行株式会社」から「株式会社日本カストディ銀行」へ変更いたします。

3. 改定後の規定

改定する規定の全文をご覧になりたいお客様は、当行本支店窓口までお申し付けください。

4. 改定日

2020年7月27日（月）

以上